

令和3年度 登録講習 実施日・受講料・受講要件等（作業主任者）

徳島労働局長登録教習機関 登録第4号

(技能講習登録有効期限：2019年4月1日～2024年3月31日)

建設業労働災害防止協会徳島県支部

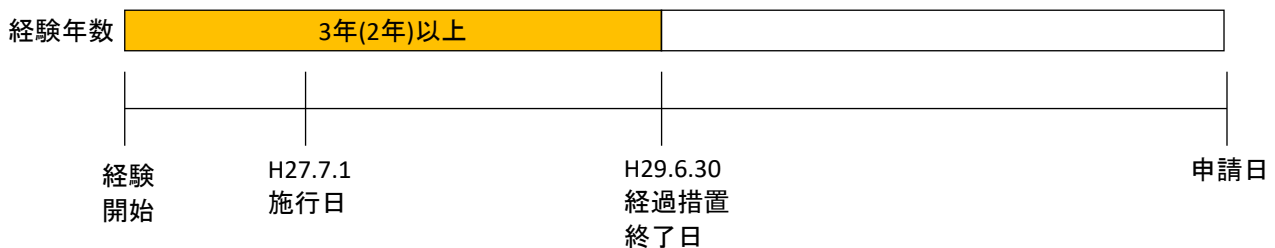
講習種別	足場の組立て等作業主任者技能講習		
実施日	① 6月15日～16日 ② 8月25日～26日 ③ 11月9日～10日		
実施場所	徳島市富田浜2丁目10番地	徳島県建設センター	電話(088)622-3113
講習時間	全科目者 1日目 8時30分～17時20分、2日目 8時30分～17時10分終了予定 一部免除者 (1. 2) 1日目 講習免除、2日目 12時50分～17時10分終了予定 (3.) 1日目 講習免除、2日目 14時30分～17時10分終了予定		
受講料	全科目者 9,100円 (税込) 一部免除者 6,900円 (税込)	テキスト代	非会員 1,870円 (税込) 会員 800円 (税込)
受講資格者又は受講要件	<p>1. 足場の組立て、解体又は変更に関する作業に3年以上従事した経験(満18才に達してからの経験年数)を有する者。</p> <p>2. 大学、高等専門学校、高等学校又は中等教育学校において土木、建築又は造船に関する学科を専攻し卒業した者で、その後2年以上足場組立て、解体又は変更に関する作業に従事した経験のある者。</p> <p style="color: red;">経験年数にH27.7.1以降を含む場合は、足場の組立て等特別教育修了証の写しを添付すること。</p> <p>3. 技能講習規定第1条「厚生労働大臣が定める者」</p>		
講習科目一部免除者	<p>1. 職能法関係によるとび科修了者。</p> <p>2. 職能法施行令別表第1に掲げる検定職種のうち、とびに係る1・2級技能検定合格者。</p> <p>3. 職能法第28条、とび科の職種に係る職業訓練指導員免許者。</p>		
対象業務	○ つり足場、張出し足場又は高さ5m以上の構造の足場の組立て、解体又は変更の作業。 (令第6条15号)		

「当該業務の経験3年（2年）について」

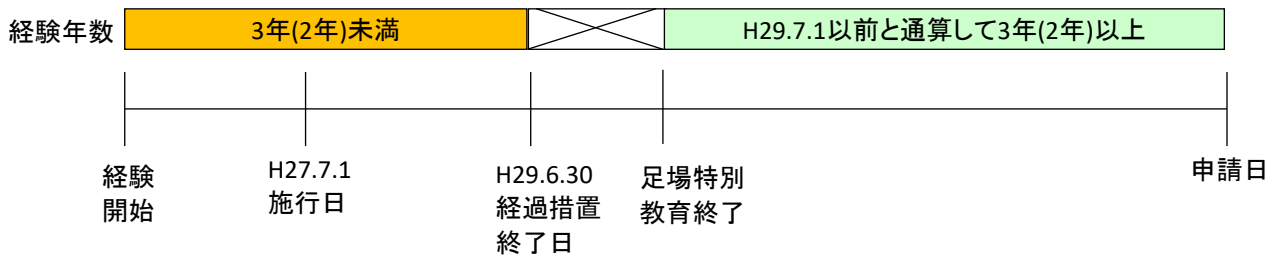
これまで、年少者労働基準規則に基づき、満18才に達してからの期間が経験年数として認められておりましたが「労働安全衛生規則の一部改正（平成27年7月1日施行）」に伴い、経験開始日によっては「当該業務の経験年数3年（2年）」に認められる期間と認められない期間ができました。その詳細は、以下の通りです。

<経験開始が平成27年7月1日以前の方>

- ① 平成27年7月1日以前から2年間の経過措置期間（平成29年6月30日まで）に当該業務の経験年数が3年（2年）以上ある場合は、すべて経験年数として認められますので、受講資格を満たします。

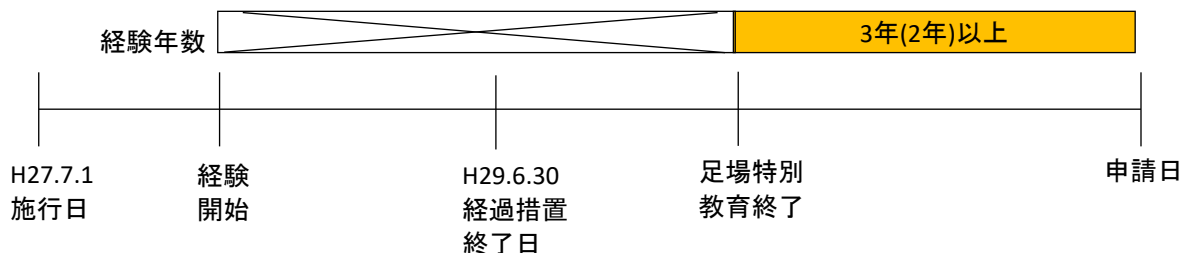


- ② 平成27年7月1日以前から2年間の経過措置期間（平成29年6月30日まで）以降の経験を含んで経験年数が3年（2年）以上ある場合は、足場特別教育を修了した翌日以降の当該業務の経験年数を通算して3年（2年）以上に達すれば受講資格を満たします。



<経験開始が平成27年7月2日以後の方>

- ③ 足場特別教育修了までの期間はすべて違法な状態で足場の組立て、解体又は変更の作業に係る業務を行っていたことになり、その期間は経験年数として認められません。足場特別教育修了日の翌日以降の当該業務の経験年数は認められますので、その期間が3年（2年）以上に達すれば、受講資格を満たします。



※②および③の場合、「足場特別教育修了証」の写しを添付すること。

足場の組立て等作業主任者技能講習申込書

(登録4号)

〔開催日： 年 月 日 ~ 月 日〕

受付NO,
会員NO,

受講票送付先	<input type="radio"/>	事業所	受講証明書の付加要・否	
	<input type="radio"/>	自宅	(CPDS申請時添付必須)	要・否
ふりがな				
氏名				
生年月日	昭和	年	月	日 (満 歳)
	平成			
現住所	〒 -			
連絡先	※講習当日までに連絡をとる場合がありますので、日中(午前8時30分~午後5時まで)連絡のとれる電話番号をご記入ください。 会社 自宅 携帯等 ()			
受講資格	満18歳以上で足場組立て、解体又は変更に関する作業に3年以上従事した経験のある者。			
	大学、高等専門学校、高等学校又は中等教育学校において土木、建築又は造船に関する学科を専攻し卒業した者で、その後2年以上足場組立て、解体又は変更に関する作業に従事した経験のある者。			
該当欄に○印を記入	※経験年数にH27.7.1以降を含む場合は、足場の組立て等特別教育修了証の写しを添付すること。			
	技能講習規定第1条「厚生労働大臣が定める者」			
作業経験が2年以上3年未満のみ記入	学校		科卒業	
	※受講に必要な学歴を証明する卒業証明書を添付すること。			
一部免除	職能法関係による、とび科修了者。			
	職能法施行令検定、とびに係る1級又は2級技能検定合格者。			
	職能法第28条、とび科の職種に係る職業訓練指導員免許者。			
該当欄に○印を記入	※一部免除に該当する方は資格のあることを証明する書類を添付すること。			
当該業務に関する作業経験	年 月 ~ 年 月 (年 ヶ月)			
事業主証明	所在地	〒 -		
	会社名			
	代表者名			
	連絡先	TEL:	FAX:	

※申請前6ヶ月以内に撮影した上三分身正面脱帽のもので無背景とする。

証明写真
1枚
(3.0cm×2.4cm)
顔の幅は15mm程度
裏面に氏名を記入・貼付
して下さい

建設業労働災害防止協会徳島県支部 殿 申請年月日 年 月 日

申請者
(受講者本人)

【申込書記入にあたっての注意事項】

- この申込書に記載する氏名・生年月日等の各項目は、法令で記入することが定められています。
- 本申込書にご記入いただいた個人情報は、修了証へ記載するためのものであり、受講者の同意なしに目的以外に使用することはありません。
- 申込書に訂正が必要な場合、訂正線及び下記の訂正印で行うこと。
・個人情報記入欄：本人の訂正印
・受講資格要件の作業経験期間に関する箇所：事業主印

【受講申込み時の注意事項】

- 受講日の変更について、年度内において1回限り可能。2回目以降は再度お申込み下さい。

実施管理者	担当者